

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

市町村名 (市町村コード)	福知山市 (201)	
地域名 (地域内農業集落名)	夜久野 (上夜久野【門垣、副谷、山中、金谷、大峠、桑谷、西垣、宮垣、栗尾、才谷、中田、板生上町、三谷、羽白、田谷垣、現世、今西、田谷、平野、水上、水坂、駅前、奥水坂、夜久野】 中夜久野【日置、末、高内、大油子、小倉】 下夜久野【今里、柿本、稲垣、金尾、西谷、桑村、小畑、今西中、井田、額田下町、額田上町、且、奥、向、上千原、中千原、下千原】)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月11日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域全体が中山間地に位置しており、過疎高齢化と若者の流出による農業後継者不足が著しく、農地の保全が厳しい状況となっている集落も多々増えつつある状況である。自己保管理や不作付け農地が全体の25%を占めている。また、1経営体の耕作面積も43aと零細で中山間地域等直接支払の交付金対象農地が62%を占める条件不利地である。

・水稻経費削減に向けた構成員相互の受託作業に取り組んできた組織もあるが、農業機械の更新にかかる資金の拠出が困難な組織も多々ある状況である。

・旧夜久野町時代に設立した地域営農組織とする営農組合も総成員が高齢化するにつれて組織連携した営農意欲も減退傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業後継者の育成のため、空き家バンクと連携した農業人口の増大を図るため、地区推進協議会が窓口となり就農者の育成を目指す。

・地域農業の維持を図る観点で、耕作放棄地となりそうな農地については、集落ぐるみの取り組みで「そば」の栽培に取り組みを推進する。

・高付加価値農業を目指すためには、「万願寺甘とう」、「小菊」、果樹については「栗」「いちじく」等の集約的な作物を推進する。

・従来より水稻が中心の当地域において、米価の下落による生産コストの低減を図るため、スマート農業の推進と低肥料栽培に取り組むとともに、地域ぐるみの受託作業や農業法人等への作業委託を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	589 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	437 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	--- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地を中心とする。(中山間、多面的交付金の対象地を含む)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

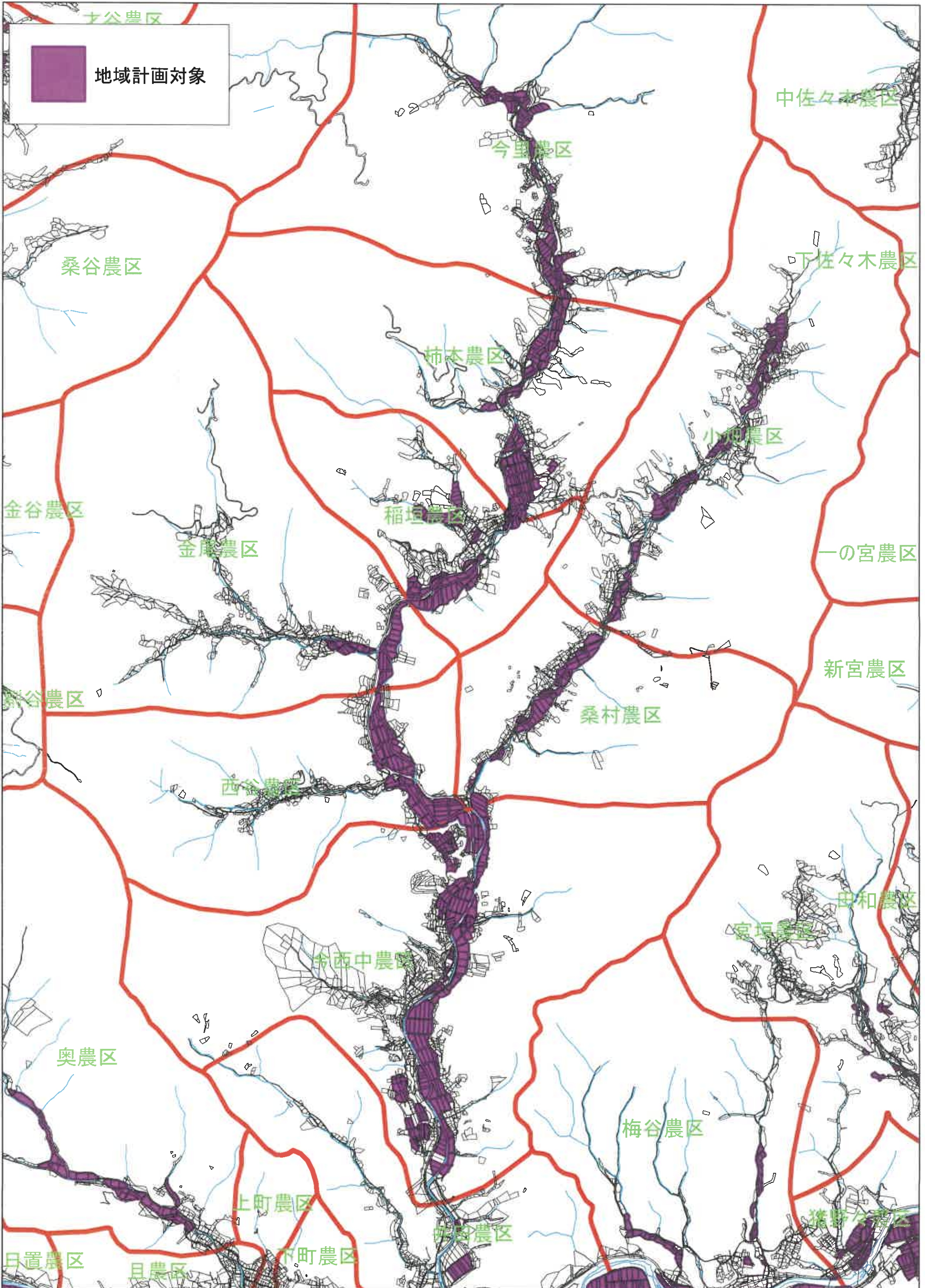
(1)農用地の集積、集約化の方針
・個人担い手や農業法人の育成を行政支援を受けながら農地集積による経営の効率化を図る。一方小規模農家ばかりが存在する地域は、地域ぐるみの営農体制の構築を推進するとともに受託作業の集団化を図り、継続して農村の維持ができるよう推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・個人担い手や農業法人が規模拡大が図れるよう、地区推進協議会が土地利用調整の仲立ちを行い、中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・再整備の必要な地域については、中間管理機構と連携しながら再圃場整備事業も視野に入れ、地域での話し合いを推進する。 ・水路、農道、獣害侵入防護柵など農業用施設の状況把握に務め、修繕や更新が必要な個所については、計画的に各種事業等を活用し進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区推進協議会と空き家バンクとの連携する仕組みを構築し、移住者を新規就農へ結びつける窓口として、地区推進協議会がその役割を果たせるよう取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域ごとの営農組合が農作業の受委託を取りまとめ、高齢化・小規模農家の営農支援を行うとともに地域ぐるみの営農活動ができるよう夜久野町内の営農組合が連携した活動組織の組織づくりを目指す。

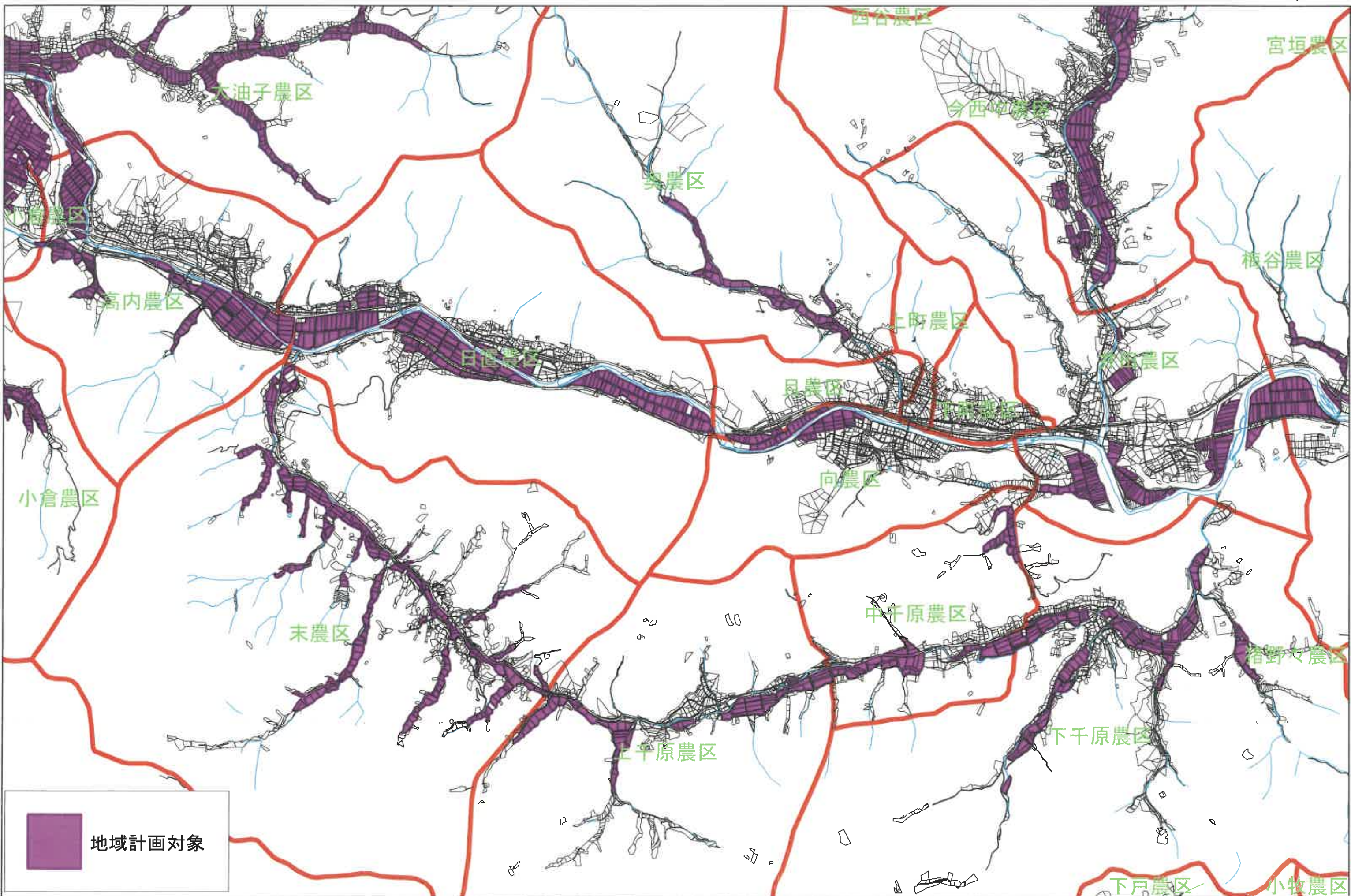
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

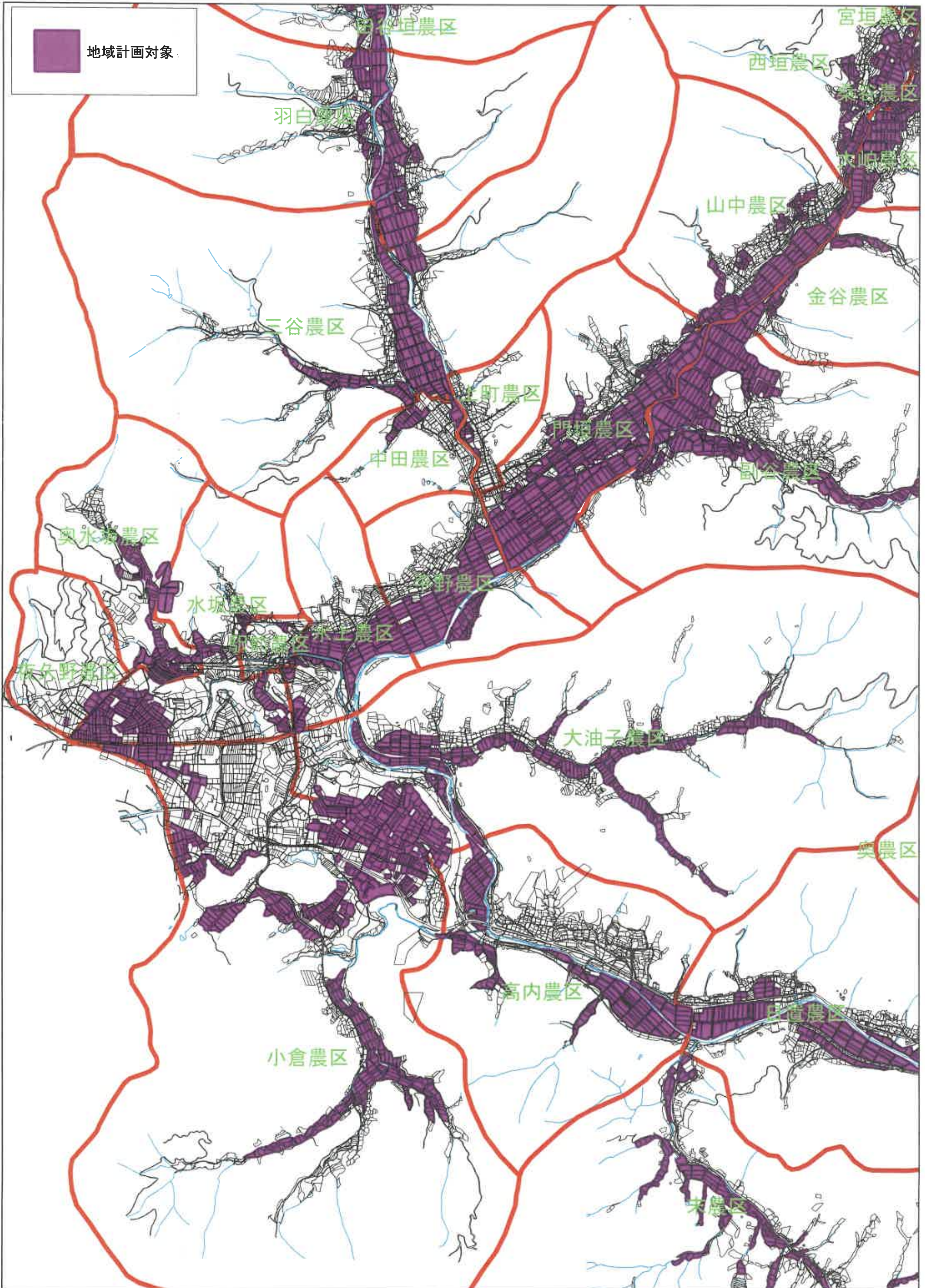
【選択した上記の取組方針】

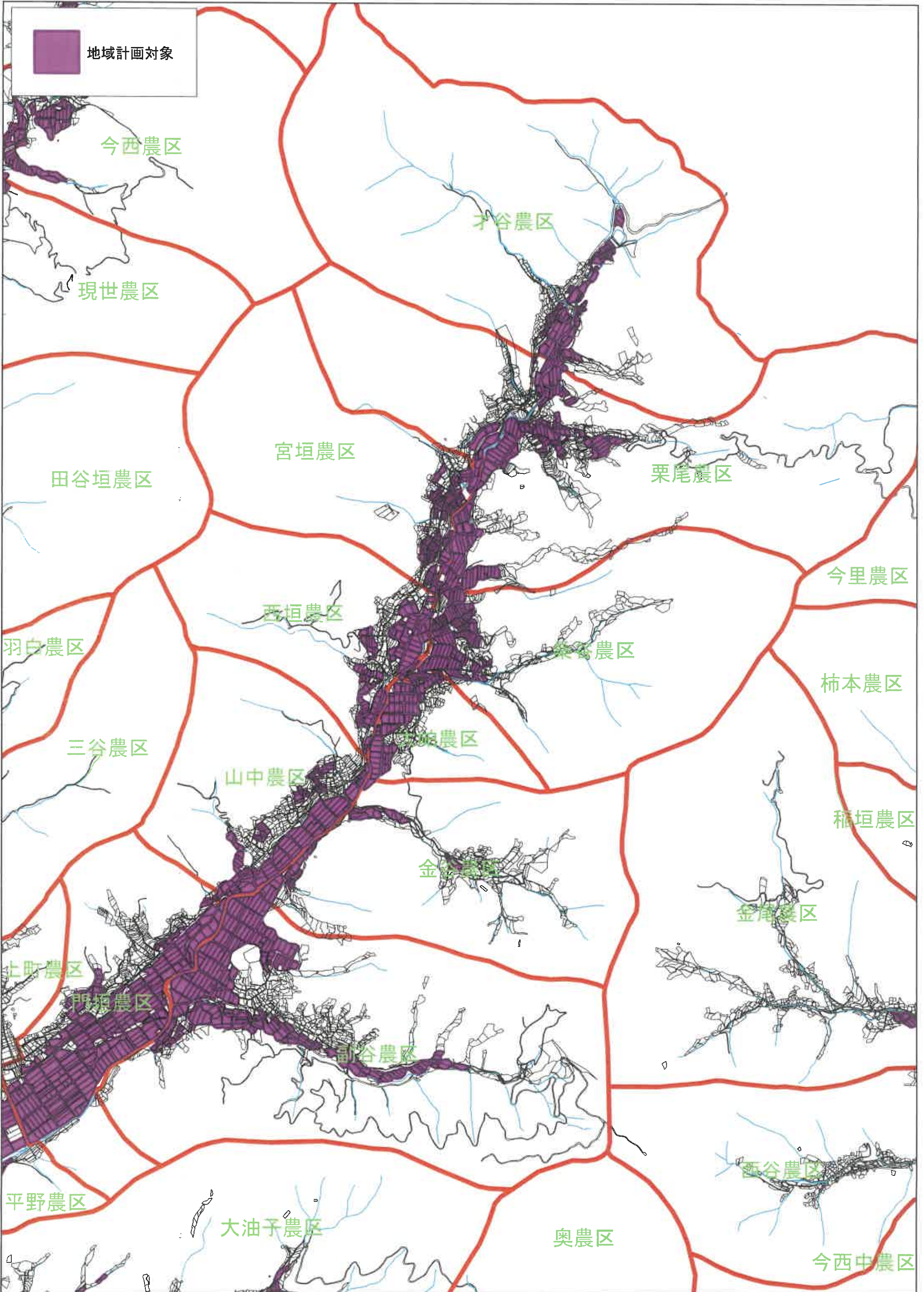
- ①水利の安定・確保の取り組む
- ②担い手確保の計画を立案し、移住者を積極的に募集する





■ 地域計画対象







地域計画対象

